

「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」のこれまでの振り返り

資料の見方

取り組みに係る考え方	振り返り
「総合戦略の取り組み」において、基本目標ごとに掲げた取り組みに係る考え方です。	総合戦略の取り組みに係る考え方それぞれについての振り返りです。
今後への対応	今後へ向けての対応を記載しています。

基本目標 (A)

「人」に あたたかい 富士見市

子育て支援の充実について

取り組みに係る考え方	振り返り
本市がこれまでも重点施策として取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口減少を克服する観点からも重要な取り組みとして位置づけることができます。特に子育て支援の充実は、近年における本市の人口増加につながっているものと想定され、今後も継続的に実施することが必要と考えます。	出産や子育ての支援については、継続的に取り組み、本市の15歳～39歳までの社会増減はプラス（平成26～30年で約2,400名）となっている。対して0歳～14歳、40歳～84歳の社会増減がマイナス（平成26～30年で約△650名）となっており、就学児童のいる世帯への政策のアピールが十分ではない可能性がある。
今後への対応	就学児支援等に力を入れていくことにより、より一層の子育て世代の流入を目指す。

定住化促進や少子化対策について

取り組みに係る考え方	振り返り
定住化促進や少子化対策を推進するため、これまで取り組みのなかった結婚からの支援を含め、妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目のない支援」が必要と考えます。	定住化促進については、「住み続けたい」と考えている方の割合は微増傾向（平成27年：76.3% ⇒ 平成30年：77.4%）となっている。 一方で少子化の現状については、出産傾向の高い30代女性人口が平成24年7月から令和2年2月を比べると約1,900人程度減少しており、合計特殊出生率の低下（平成27年の1.54をピークに平成30年は1.27まで低下）もあり、出生数が1,000人を下回る状況となっている。 市の少子化対策として、出産から子育て支援までの取り組みは充実したものの、婚活支援については、行政で実施することの効果や、その後の定住人口増加につながる根拠が不明瞭であること、結婚支援に係る取組は幅広いものであることなどから、事業の展開はあまり行ってこなかった。
今後への対応	定住化促進のため、進学や就職を機に転入してきた人々や30代～40代のファミリー層が「住み続けたい」と感じてもらえる施策の実施が必要と考えられる。また、長期的に人口維持するためにも、妊娠・出産・子育てへの支援が引き続き必要と考えられる。

超高齢社会に向けて

取り組みに係る考え方	振り返り
今後の超高齢社会の進展を考慮し、高齢者が生きがいを持っていつまでも健康に暮らせるための支援をさらに推進していくことが必要と考えます。	健康長寿をかなえるまちを目指し、ふじみパワーアップ体操をきっかけとした地域デビューの推進や、各種検診の充実など、生きがいづくりや健康づくりを進めてきた。その結果、65歳健康寿命の着実な延伸が見られた（平成27年 男性：16.37年 女性：18.87年 ⇒ 平成30年 男性：17.17年 女性：19.74年）
今後への対応	アクティブシニアへの更なる活躍の場の提供や、フレイル予防の実施などを進め、より一層の健康長寿につなげていく。

基本目標 (B)

「暮らし」に やさしい 富士見市

安心安全な環境づくりについて

取り組みに係る考え方	振り返り
安心で安全な「暮らし」を支える環境づくりの取り組みは、「選ばれるまち」として不可欠であり、人口減少を克服する観点からも重要な施策として位置づけることができます。特に、安心安全で快適な居住環境づくりとして、今後は空き家対策などの取り組みが必要と考えます。	安心安全なまちづくりとして、空き家バンクや空き家の除却・利活用・狭小地等統合への補助などの取組を開始した。その他、住宅リフォームや太陽光発電システムの設置への支援等により、定住意識や住みやすさにおいても堅調な伸びを見せている（「住みよい」と感じている方 平成27年 72.8% ⇒ 平成30年 74.0%）。
今後への対応	更なる安心安全で快適な居住環境づくりを進めることで、定住人口の確保を目指していく。

自然環境の保全や公園づくりについて

取り組みに係る考え方	振り返り
本市の貴重な自然環境は、心の安らぎや潤いを与えてくれる場として、今後も引き続き維持していく必要があるため、斜面林や湧水などの憩いの場となる自然環境の保全や特色ある公園・広場づくりが重要と考えます。	緑の保全については、公有地化などにより一定程度進んでいる（令和2年度に市民緑地「諏訪の森」買収予定）。
今後への対応	市民緑地等の所有者の高齢化に伴い、相続等による減少が懸念されることから、引き続き緑地保全基金の活用などにより更なる緑の保全を進めていく。 また、斜面林や湧水などの活用についても、今後検討していく必要がある。 来年度以降も、びん沼自然公園の整備を含め、市内全域において憩いや特色ある公園づくりにチャレンジする。

防犯・防災対策について

取り組みに係る考え方	振り返り
防犯灯の改修や自主防犯組織等による防犯対策の強化のほか、水害や地震などの自然災害発生時の防災対策の取り組みが引き続き必要です。	防犯灯のLED化については、100%を達成し防犯対策が強化された。自主防犯組織率は向上しているものの、各地域における事情等で目標値に到達しなかった（目標値：93.0% 現在値：74.2%）。 また、災害対策は、災害備蓄品の整備や総合防災訓練の実施などに取り組んできた。
今後への対応	自主防犯組織等による防犯対策の強化に引き続き取り組んでいく必要がある。 また、今後においても想定を超える災害発生も起こり得ることから、更なる災害対策に加え、自助意識の高揚も同時に行っていくことが必要と考えられる。

安全性の高い交通環境の整備について

取り組みに係る考え方	振り返り
歩行空間の確保や段差の解消など、安全性の高い交通環境の整備が必要です。	道路整備や歩道の確保、グリーンベルトの敷設など、交通環境の整備を進め、交通事故件数は減少傾向である（平成27年：319件 ⇒ 平成30年：253件）が、道路整備に対する市民の満足度は低い（目標値：50% 平成30年：39.2%）。
今後への対応	本市は県内でも事故発生率が低い自治体であるため、今後も引き続き安全の確保に取り組む、市民からも評価される安心安全なまちづくりを進めていく。

地域の特性に合った地域づくりについて

取り組みに係る考え方	振り返り
地域の特性に合った地域づくりを地域住民が協力して行うことができるよう体制づくりを推進します。	地域まちづくり協議会の組織数については、現行6か所で活動している。その他の地域においては共通課題の選定が難しいなどの課題があり、設立に至っていない。
今後への対応	つながりを持った地域コミュニティの担い手としての期待も高いことから、地域への継続的なアプローチや、コミュニティの単位を小さく捉えた取組などが必要なものとする。

雇用の創出について

取り組みに係る考え方	振り返り
本市はこれまで良好な住宅都市として発展を続けてきましたが、ららぽーと富士見の開業等に伴い、商業機能が飛躍的に充実されました。この商業機能の充実に伴う雇用の創出を契機として、昼間人口をさらに伸ばしていくためには、土地利用の推進などにより、市内における「仕事」を創出していくことが重要な取り組みと考えます。	市内の雇用者数について、直近に実施された国勢調査が平成27年（流入就業者数10,886人 流出就業者数34,957人）であるため、現時点での実数の把握は困難であるが、ららぽーと富士見の開店により増加していることが想定され、市内における昼間人口の増加にも寄与しているものと考えられる。また、空き店舗活用による新規出店者数も平成28年以降13件と堅調に推移している。
今後への対応	産業系土地利用を推進しているシティゾーン（Bゾーン）における雇用（市内の働き場）の確保に取り組みとともに、多様な働き方が富士見市において実践できるようテレワークの推進などが必要と考える。

市内農業について

取り組みに係る考え方	振り返り
農業は、生産地と消費地が近いという利点を活かし、首都近郊農業として幅広い担い手支援を図るほか、地産地消の推進や6次産業化支援の検討等の取り組みが必要と考えます。	農地の集積などに取り組み、耕作放棄地は微減（平成22年：77ha ⇒ 平成27年：65ha）しているが、市内農業者において農産物販売金額が1千万円を超える経営体の割合が近隣市町の中では低い傾向にある（出典：埼玉県統計課「農林業センサス」）ことから、首都近郊農業の拡大までは至っていない。
今後への対応	継続営農といった観点も踏まえ、経営体の育成などに取り組み必要がある。

土地利用について

取り組みに係る考え方	振り返り
市の中心に位置するシティゾーンは、新たな価値を創造する立地の検討を行うとともに、水谷柳瀬川地区については、自然環境との調和を考慮しながら立地可能な土地利用の検討を進めます。	シティゾーン（B・Dゾーン）については、地域住民や埼玉県と協議し、企業誘致に向けて取り組んできた。また、水谷柳瀬川地区については、地権者と協議し土地利用の検討を進めてきた。
今後への対応	シティゾーン（B・Dゾーン）においては、企業誘致への取り組みを継続しつつ、道路等の整備を進めていく予定である。また、水谷柳瀬川地区においては、富士見橋通線を整備しつつ、教育機関や産業系などの土地利用を推進していく。

〈まとめ〉

- 人口戦略としての総合戦略としては、展望人口を上回る人口増（令和元年 展望人口：111,012人 実人口：111,674人）となっていることから一定の評価ができる。
- 少子化については、人口全体では社会増（直近3年間で各年400人以上の社会増）となっているが、少子化傾向は継続しており、引き続き少子化対策に取り組む必要がある。
- 自然の保全や安心で安全なまちづくりについては、一定の結果が残せていることから、今後においても継続的に取り組むとともに、当該結果が本市の魅力につながるよう取り組んでいくことが必要である。
- 仕事の創出については、シティゾーンなどにおける土地利用の推進をしているところであるが、引き続き取り組んでいくことにより、地域経済の活性化を図る必要がある。
- 全体としては、上記の点に留意しながら現総合戦略の流れを踏襲し、長期的な視点を持ったうえで引き続き「人」、「暮らし」、「仕事」に対しての施策を実施することで、人口減少の克服を目指していきたい。